

性質の存在論と非存在対象

吉沢文武 (Fumitake YOSHIZAWA)

千葉大学大学院人文社会科学研究所・日本学術振興会特別研究員 DC2

非存在対象を認める存在論的枠組みであるマイノング主義は、その理論のうちに比較的特徴的な性質概念をもつ。本発表で私は、(現代の)マイノング主義固有の性質理論を、現代分析形而上学の一般的な性質理論の道具立てによって捉えなおすことが可能かどうか検討する。

現代のマイノング主義者の多くは、次のように性質(ないし性質の持ち方)のあいだに区別をもうける。性質の区別の代表は「核(nuclear)性質/核外(extranuclear)性質」(cf. Parsons (1980))という区別である。(性質の持ち方の区別は「例化(exemplification)/コード化(encoding)」(cf. Zalta (1983))が代表的である。あるいはこれらの区別に関連して「存在帰結的(existence-entailing)性質/存在非帰結的性質」(Priest(2005))などの区別がある。)これらの区別はマイノングとマリーによってすでに提案されていた伝統的なものであり、マイノング主義が標準的に採用する原理に対して重要な役割を果たしている。その原理とは「特徴づけ原理」(Priest (2005))や「包括原理」(Parsons (1980))と呼ばれるものであり、大まかに言えば、任意の性質の集合についてそれに対応する対象がある(非存在のものも含め)という原理である。その原理が適用される性質を無制限なものとする、次のような困難が生じる。例えば性質の集合{黄金である、山である、存在する}に対応する対象「存在する黄金の山」は、黄金であり、山であり、存在する。これは経験的事実として偽である。この問題を回避するひとつの方法は次のものだ。存在のような性質を、対象の本性を構成すると通常言われるような「核性質」から区別して「核外性質」に分類する。そして特徴づけ原理を核性質だけに適用される原理とする。そうすることで、以上の困難が回避できるというわけである。

だがこういった区別の導入は、問題を回避する以外に独立の理由がなければアドホックなものであるだろう。実際、そのようにつくられた「安全な」性質のクラスは「問題を回避するためにグリマンダー的に画定されたもの」だとして、このような区別を採用しないマイノング主義者もいる(cf. Priest (2005), p. 83)。この区別は古くから哲学者たちに明示的・非明示的に前提されてきた区別であり、私にも基本的に自然なもののように見える。だが批判されるのにももっともなところがあり、たしかに精緻な擁護はなされていないように思われる。

そこで本発表では、より一般的な現代分析形而上学における道具立てである「内在的(intrinsic)性質/外在的(extrinsic)性質」という性質の区別によってマイノング主義の性質概念を捉えなおせるかどうかを検討する。基本的な議論の方針は次のようなものだ。核外性質の典型例である存在や志向的性質(マイノング

によって考えられる、など)は「純粹に外在的な性質」である。だがこの一致を一般的に成り立つものと主張するには、いくつか困難な例(不完全である、千葉駅の10km北にある、など)があるように思われる。

マイノング主義固有の性質の区別が、より一般的な概念によって基礎づけ可能であると主張できれば、その区別がアドホックでないということが示唆されると言えるだろう。また、もっぱら現実の対象について議論されてきた「内在的性質／外在的性質」の概念によって捉えなおすことで、非存在対象の存在論的身分ないし本性が明らかになると期待できる。マイノング主義が、架空の対象や志向性に関する理論としてだけでなく、時間のなかで変化する日常的対象についても用いられる枠組みであることを考えれば(主に現在主義と組み合わせられる(ex. Hinchliff(1988), Connolly(2011))),このような議論は通常の(マイノング主義者でない)形而上学者にとって魅力あるものだろう。